

6 「消費者庁 新未来創造戦略本部」の機能拡充と地方創生の加速について

主管省庁（内閣官房，内閣府，消費者庁）



【現状と課題】

直面する課題

- 国難ともいえるべき「人口減少」を助長する「東京圏への過度の集中」は、依然として歯止めがかかっておらず、中央省庁が地方移転を率先垂範しなければ、民間での新たな取組は期待できない。
- 今年7月、徳島県に開設された「消費者庁 新未来創造戦略本部」は、10年先、20年先を見据えた我が国さらには世界の消費者政策の創造拠点となることが期待されている。
- コロナ禍や社会のデジタル化・国際化の進展に伴う新たな消費者課題、SDGsの推進など、消費者を取り巻く社会情勢の大きな変化に対応するため、消費者行政・消費者教育の果たす役割が、一層、高まっている。

国難打破「人口減少対策」と「東京圏への一極集中の是正」

人口減少 一極集中	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	消費者行政の発展・創造の恒常的拠点 「消費者庁 新未来創造戦略本部」徳島県に開設 令和2年7月30日に開設 新拠点への期待
	地方と東京圏の転入・転出を均衡 (2024年度)	 消費者庁本庁機能

2023年度中に地方創生上の効果、国の機関としての機能の発揮等を総括評価

10年、20年先を見据えた我が国の政策創造拠点
⇒地方創生第2幕

経済社会のデジタル化・国際化

<p>コロナ禍やデジタル化による消費者トラブル</p> <p>デジタルプラットフォーム 商取引のトラブル時の責任が曖昧</p> <p>キャッシュレス決済 不正アクセス被害 悪質商法への悪用</p> <p>消費者</p>	<p>SNS ステルスマーケティング マルチ商法への悪用</p> <p>オンラインゲーム 高額課金 ゲーム依存症</p>	<p>「G20消費者政策国際会合」のレガシー継承 38カ国・地域、機関が議論 「デジタル時代」における消費者政策の新たな課題</p> <p>日本初・徳島で開催</p> <p> 徳島セッションの開催</p> <p>◆脆弱な消費者への対応 ・サブスクリプショントラップなど ◆SDGsの推進 ・食品ロス・気候変動 デジタル化・国際化に対応した施策が不可欠！</p>
--	--	---

【国の政策方針】

《令和3年度概算要求の状況》

◇ 「消費者庁 新未来創造戦略本部」関連経費：7.8億円

《まち・ひと・しごと創生基本方針2020》（P40, P41）

◇ 政府関係機関の地方移転
・ 2020年7月、徳島県に恒常的拠点「消費者庁新未来創造戦略本部」を発足

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》（P60, P63）

◇ 『地方に「しごと」と「ひと」を呼び込む政策』の実行
・ 中央省庁など政府関係機関の地方移転を推進

◇ 働き方改革の推進

《公明党2019 参院選政策集》（P15, P16）

◇ 地方創生の推進、過疎地域の振興

県担当課名 消費者政策課，安全衛生課，とくしま回帰推進課
関係法令等 まち・ひと・しごと創生法，内閣府設置法，国家行政組織法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 本県に開設された「新未来創造戦略本部」を拠点に、新しい生活様式に伴う消費者行動の変化や、経済社会のデジタル化・国際化に対応した新たな消費者政策の展開が必要である。
- 「地方創生」を加速させ、地方への新しいひとの流れをつくるには、「新未来創造戦略本部」において、地方から全国に展開する、国家プロジェクトの成功事例を創出していく必要がある。
- デジタル・プラットフォーム企業を介した取引や、キャッシュレス決済など、経済社会のデジタル化による多様な消費者トラブルに対応するため、各省庁の舵取り役として、消費者政策の一元的な推進体制の構築が急務である。

徳島県の取組

徳島から全国展開

◆ 消費者教育の推進

- ・ 消費者庁と連携した特別支援学校向け教材の制作
- ・ 県内全高校等で消費者庁作成教材を活用

成年年齢
引下げ対応



→国のアクションプログラムに反映



デジタル社会への対応

◆ 消費者行政のデジタル化

- ・ 啓発用デジタル教材の開発
- ・ 消費者庁と連携したSNSによる消費生活相談



→徳島県を実証フィールドに

国際連携ネットワークの構築

◆ とくしま国際消費者フォーラム2020

- ・ 徳島から世界へ「オンデマンド配信」
- ・ G20消費者政策国際会合のレガシーを継承



→世界5カ国からWEB会議で集結



地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 新未来創造戦略本部の拡充に向けた財源・体制強化

- ・ 新未来創造戦略本部が、経済社会の急速なデジタル化・国際化に対応する「世界の消費者政策をリードする新たな拠点」となるよう、更なる「機能拡充」に必要な予算、人員体制を確保すること。
- ・ AI・IT技術を活用した法執行やデジタル啓発ツールの開発など、本県を「実証フィールド」とした先駆的な取組みを実装・実践し、その成果を「全国に展開」すること。
- ・ アジアを始めとする、海外の政府職員や研究者の受入れを推進するとともに、継続的に、徳島で国際会議や学術会議を開催するなど、「世界トップレベルの国際共同研究拠点」を目指すこと。

提言② 「消費者庁」から「消費者省」への格上げ

- ・ 多様化する消費者トラブルに対応し、消費者保護の目線に立った政策を一元的に推進する、より強い組織体制の構築が急務であるため、「消費者庁」を「消費者省」に格上げすること。

将来像

徳島から世界へ消費者政策を発信，地方創生の実現へ！

7 「三つの国難」打破に向けた「持続可能な税財政基盤」の構築について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局，自治税務局，厚生労働省医政局，健康局）



【現状と課題】

直面する課題

- 「人口減少」と「災害列島」に加え、「新型コロナ」という「三つの国難」に直面する中，国とともに国難を乗り越える「持続可能な税財政基盤」の構築が不可欠である。
- 令和2年度は，国の「地方創生臨時交付金」や「緊急包括支援交付金」を活用することにより，各都道府県は感染拡大の防止対策や経済・雇用対策を実施できているが，新型コロナウイルス感染症の影響で地方の税財源の「大幅な減少」も懸念され，今後の情勢は不透明な状況にある。
- また，新型コロナウイルス感染症の影響により，都道府県税の約3割を占める「地方消費税」においても大きな減収が生じることが想定され，地方財政の安定的な運営に大きな支障を来す恐れがある。



十分な財源確保の必要

令和2年度

- 当初予算5,057億円（対前年度+111億円）
⇒「災害列島」「人口減少」対策を推進
- 数次の補正5,641億円（対当初+584億円）
⇒コロナ対策予算+503億円（一財+45億円）
「地方創生臨時交付金」+「緊急包括支援交付金」を最大限活用

令和3年度

- 「コロナ対策予算」の維持・拡充
⇒感染拡大防止と経済・雇用対策の維持
アフターコロナを見据えた対策の強化
- 地方の税財源の「大幅な減少」懸念
⇒税収の大幅な減による財政収支の悪化

課題

地方財政の安定的な運営に支障

【国の政策方針】

《令和3年度概算要求の状況》

- ◇ 地方の一般財源総額 63.2兆円（前年度比△0.2兆円，△0.4%）
・ 地方交付税 16.2兆円（前年度比△0.4兆円，△2.4%）

《国と地方の協議の場（R2.10.13）での武田総務大臣発言要旨》

- ◇ 「一般財源総額については，しっかりと確保して参る。」

《経済財政運営と改革の基本方針2018》（P52）

- ◇ 2019年度～2021年度における一般財源の総額について，2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。



県担当課名 財政課，税務課，市町村課，とくしま回帰推進課，保健福祉政策課
関係法令等 地方交付税法，地方税法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「三つの国難」打破に向け、アフターコロナを見据えた「社会変革」や「地方回帰の流れ」を加速していくためには、「地域社会再生事業費」の維持など、地方一般財源総額を確保する必要がある。
- 令和3年度以降も新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、地方が責任を持って「新型コロナウイルス感染症対策」と「経済・雇用対策」を実施していくためには、国の財政支援を継続する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症による地方財政への影響を最小限にするため、これまで減収補填制度の対象となっていない「地方消費税」について、対象に追加する必要がある。

国とともに「三つの国難」を打破！

人口減少対策



地方創生×DXの推進

災害列島対策



施工後

施工前

県土強靱化の推進

新型コロナ対策



県立高校生への1人1台端末の整備

地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方一般財源総額の確保

- ・ 「三つの国難」打破に向けて、創意工夫を凝らした施策を積極的に展開できるよう、一般会計による別枠加算など、必要な「地方一般財源総額」を確保すること。
- ・ 地方創生の実現や地域社会の維持・再生を図るため、「地方財政計画」において、「まち・ひと・しごと創生事業費」や「地域社会再生事業費」を維持・拡充すること。

提言② 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源の確保

- ・ 令和3年度以後も、感染拡大の防止対策や経済・雇用対策を迅速かつ的確に対応できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を継続すること。

提言③ 地方消費税に係る減収補填制度の拡充

- ・ 地方財政の安定的な運営を確保するため、新型コロナウイルス感染症による景気への影響が生じている間、「地方消費税」について、減収補填制度の対象として拡充すること。

将来像

「三つの国難」打破に向けた持続可能な税財政基盤の構築

8 「新次元の分散型国土」の推進に向けた取組みを支える財源の確保について

主管省庁（内閣官房、内閣府）

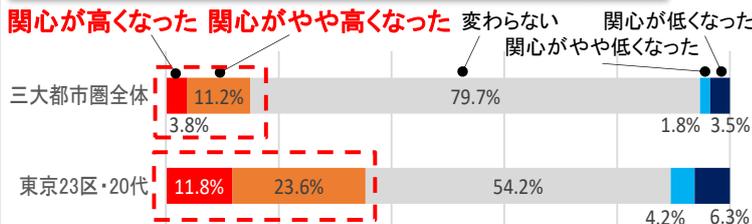


【現状と課題】

直面する課題

- 新型コロナウイルスの影響は、地域経済に深刻な打撃を与える一方で、「三密」リスク回避の観点から、ひとや企業の「地方分散」の機運が高まりを見せている。
- これまで地方創生を支えてきた「地方創生推進交付金」や、「地方創生拠点整備交付金」は、運用上、地方への「人の流れ」の促進に係る個人や企業への給付の制限や、デジタル化、リモートワーク環境の構築に係るハード整備経費の比率制限などにより、地域ニーズに十分応じられていない。
- このため、地域においては、移住者や企業の受け入れに必要な住居やワークスペースが不足する一方、空き家や役割を終えた公共施設といった「リタイアインフラ」が増加している。

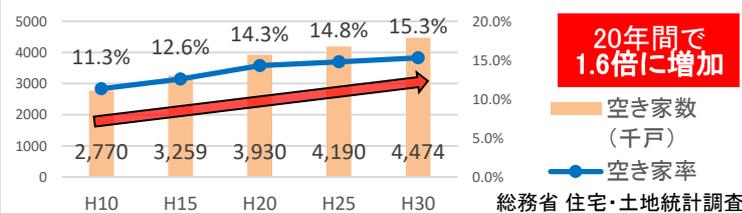
◆コロナ影響下での地方移転・移住への関心の高まり



人口が過密な地域ほど、地方移住への関心が高まっている

R2.6.21 内閣府 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(抜粋)

◆空き家数の推移(三大都市圏を除く36道県)

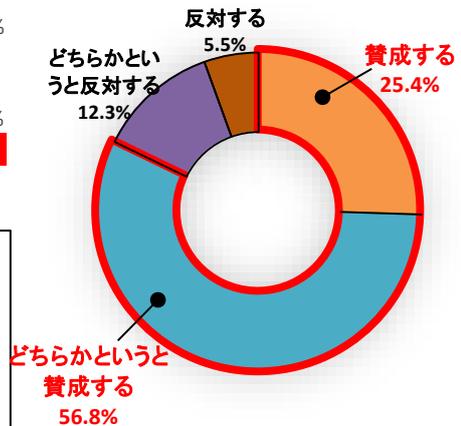


20年間で1.6倍に増加

総務省 住宅・土地統計調査

都市部の企業の地方移転賛成派が8割超え

Q.企業の地方部への移転、どう思いますか？



R2.9.10 (株)クロス・マーケティング 郊外・地方移転への意識に関する調査(抜粋)

【国の政策方針】

《令和3年度概算要求の状況》

- ◇ 地方創生推進交付金 1,000億円
- ◇ 地方創生テレワーク交付金(仮称) 150億円

《経済財政諮問会議(R2.10.6)での菅総理発言要旨》

- ◇ 「都会から地方への人の流れの創出(中略)公的部門のデジタル化・効率化について、この内閣で強力に取り組んで参ります」

《まち・ひと・しごと創生基本方針2020》(P23, P39, P48)

- ◇ リモートワーク推進等による移住等の推進
- ◇ 地方移転・移住の推進
- ◇ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

県担当課名 とくしま回帰推進課, 住宅課, 次世代交通課
関係法令等 まち・ひと・しごと創生法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「WITHコロナ」の中での「地方創生のリスタート」として、デジタル化やリモートワーク活用による「地方分散」を促進するため、「地方創生推進交付金」及び「地方創生拠点整備交付金」の規模充実、さらには、地域ニーズに応じた用途拡大など、運用改善を図り、交付金の実効性を高める必要がある。
- 働く場所にとらわれず住む場所を選択できる「リビングシフト」を強力に推進するため、「リタイアインフラ」の有効活用による、企業の活動拠点施設や、「新たな日常」における生活拠点の整備に加え、運営面でのサポートにより、新天地での「リスタート」を支援する必要がある。

～「WITHコロナ」の中での「地方創生のリスタート」に向けて～
徳島県の先導的な取組み



「ローカル5Gプロジェクト」展開に係る基地局設置等の環境整備 (R2.9.24本免許取得)

＜臨交金を活用＞

＜5Gを活用した遠隔医療実証実験＞



⇒「ハード整備」への重点投資が必要

コロナ禍での「リスタート」を期する県外学生に対し、県内大学への転入学や県内企業への就職に伴う引越代を支援

＜臨交金を活用＞

＜県内外の学生との交流＞



⇒交付対象経費の要件緩和が必要

サテライトオフィスの誘致促進に向け、
・市町村が行うサテライトオフィスへの改修費
・情報通信関連の事業所新設に伴う新規雇用助成・賃料・リース料等を支援

＜県単独補助＞

＜古民家を改修したサテライトオフィス＞



⇒「ハード・ソフト両面」の支援制度が必要

地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方創生関連交付金の更なる規模充実及び運用の弾力化

- ・ 「地方創生推進交付金」及び「地方創生拠点整備交付金」について、更なる規模充実を図るとともに、地域ニーズに応じた運用の弾力化を図ること。
 - 「ハード対象経費率」の上限引き上げ
 - 地方への移転支援や公共交通の利用に係る個人や企業への給付要件の緩和

提言② 「地方創生テレワーク交付金（仮称）」による「地方分散」を支えるハード・ソフト両面での支援

- ・ 「地方創生テレワーク交付金（仮称）」について、次の「ハード」と「ソフト」両面の経費を対象とした、自由度が高く、手厚い支援制度とすること。
 - 企業の「テレワーク拠点施設」や「移住者向け住宅」等へのリノベーションに係る経費
 - 「移転・起業時」に必要なランニングコスト等の経費

将来像

企業とひとの「地方分散」による「新次元の分散型国土」実現へ！

9 過疎地域の持続的発展の支援について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治行政局，自治財政局）

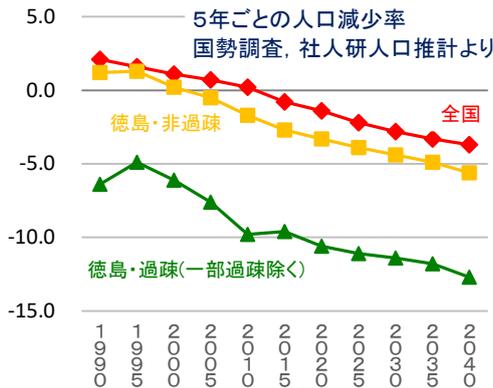


【現状と課題】

直面する課題

- 国土の約6割を占める過疎地域は、著しい人口減少が続く中で、豊かな自然や伝統文化を今日まで継承し、水源の確保や国土の保全にも貢献するなど、多面的機能を担うとともに、今般の「コロナ禍」においては、「過度な密集」のリスクを避けられるとして、その「魅力や価値」が再認識され、地方回帰の機運が高まっている。
- 過疎地域への支援措置を定めた「過疎地域自立促進特別措置法」の令和2年度末の失効を見据え、徳島県では「過疎対策研究会」を立ち上げて地域の声をとりまとめ、本年7月に提言活動を行ったところであり、去る9月には、自由民主党・過疎対策特別委員会から「過疎地域の持続的発展の支援」を理念とする新法制定に向けた基本的方向性が示されるなど、議員立法に向けた具体的な議論が進んでいる。
- 過疎地域の自治体は、生活基盤の整備をはじめ多くの課題を抱えているが、新型コロナへの対応により、財政状況が一層厳しいものになると予想される。

～著しい人口減少が続く過疎地域～



徳島県内の過疎地域では、今後、10%超の人口減少が続く

徳島県過疎対策研究会における意見

今後の過疎対策について、過疎地域の市町村長、有識者、地域づくりの実践者が議論



○過疎債全般

- ・ 財政力指数が特に深刻な市町村の交付税算入率引上げ
- ・ 過疎債（ソフト）の限度額を引き上げ

○過疎債（ハード分）の対象事業の追加

- ・ 「公共施設の除却」「防災・減災対策」「事前復興」等を追加すべき
- ・ 公営住宅整備に係る充当率を100%にできないか（現行75%）
- ・ 道路延長事業の適債要件(100m以上等)を撤廃すべき

○その他の支援策

- ・ 地域への愛着を育む教育が重要である
- ・ 5Gをはじめ情報通信基盤の整備に関する支援を充実すべき

【国の政策方針】

《令和3年度概算要求の状況》

- ◇ ポストコロナの社会に向けた地方回帰支援
 - ・ 新たな過疎対策の推進 11.6億円
- ◇ 地方債計画（案）
 - ・ 過疎対策事業債 4,700億円

《経済財政運営と改革の基本方針2020》（P22）

- ◇ 二地域居住、兼業・副業、地方大学活性化等による地方への新たな人の流れの創出

【政権与党の政策方針】

《自由民主党》

- ◇ 過疎対策特別委員会「今後の過疎対策の基本的な考え方（素案）」
 - ・ 新たな理念として「過疎地域の持続的発展」を掲げ、国はこれを支援していく

《公明党》

- ◇ 過疎地に関するPT「新しい過疎対策のあり方について(中間とりまとめ)」
 - ・ 新しい過疎対策においては、「過疎地域の持続的発展」を理念に掲げるべき

県担当課名 とくしま回帰推進課，市町村課
関係法令等 過疎地域自立促進特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 全国知事会においても、「新たな過疎法の制定」とともに、過疎市町村の財政基盤を強化することや、市町村で実施困難な施策について都道府県の役割として明確化し、過疎対策事業債を発行できるようにすることなど、総合的な過疎対策の充実強化について提言したところであり、地方自治体が「過疎地域の持続的発展」に向けて積極的に取り組むため、政府においても、一層の支援措置を講じる必要がある。
- コロナ禍を機に「地方暮らしの良さ」が多くの方に再認識され、地方回帰の機運が高まる今こそ、都市部から農山漁村へ向かう「人の流れ」を創り出すため、国庫補助や税制措置についても拡充する必要がある。

全国知事会長として、
自由民主党・過疎対策特別委員会に提言



谷公一 委員長と
山口俊一 顧問に
提言書を手交
(R2.7)

- 新たな過疎対策法の制定
- 過疎市町村の財政基盤強化
 - ・過疎対策事業債の拡充、所要額確保
- 都道府県の役割の明確化
 - ・都道府県による過疎対策事業債発行

「過疎地域の持続的発展」に向けた徳島の取組み

コワーキングスペースでのテレワーク



伝統農法(傾斜地農耕システム)の継承



H30世界農業遺産認定！



海岸での自然教育



傾斜地農耕システム
YouTube
徳島県チャンネル

地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「新たな過疎法」の制定と 過疎対策事業債の所要額確保及び充実強化

- ・ 「新たな過疎法」を制定し、コロナ禍にあっても関係市町村が積極的に事業を推進できるように、過疎対策事業債の所要額を確保するとともに、ハード分の対象拡大をはじめとする充実強化を行うこと。
- ・ 過疎市町村で人口減少が一層進み、専門人材の不足が懸念されることから、市町村事業を代行する場合に都道府県が過疎対策事業債を発行可能とするなど、都道府県による市町村の補完・支援への財政措置を講じること。

提言② 国庫補助、税制措置による支援の拡充

- ・ 「過疎地域等持続的発展支援交付金（仮称）」の対象に、子ども達が地域の良さを学ぶ「ふるさと教育」「自然・社会教育」を追加するなど、地方回帰の加速につながる国庫補助事業の拡充を図ること。
- ・ 過疎地域の課題を解決する「Society5.0の技術を有する産業」の進出を促進するため、地方税の課税免除等の対象業種に追加すること。

将来像

過疎地域と都市部が共生する、持続可能な「新次元の分散型国土」の実現

10 マイナンバー制度を基盤としたデジタルトランスフォーメーション（DX）推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治行政局）

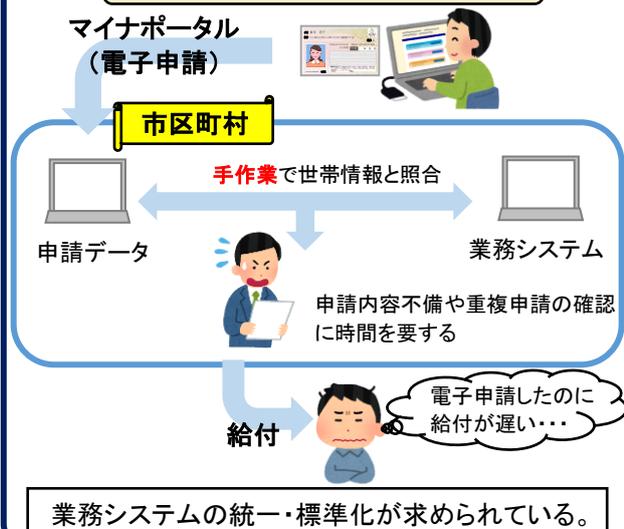


【現状と課題】

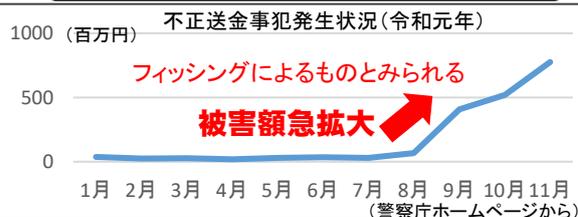
直面する課題

- デジタル技術により社会の仕組みを変革する「DX」が提唱されて久しいが、特別定額給付金の申請においては、自治体が個別にシステム改修を行ったほか、電子証明書の暗証番号再設定への対応や手作業での事務に時間を要したため、一部に混乱が生じ、行政のデジタル化の遅れが明らかとなった。
- 新型コロナウイルス対策に有効なネットバンキングやテレワークについて、「不十分な本人確認」や「パスワードの使い回し」など、セキュリティ対策が脆弱な状態で、利用が広がっている。
- 社会のデジタル化に伴い、高齢者や障がい者など、ICTに不慣れた国民が取り残され、新たな弱者となる「人のデジタルデバインド」が懸念されている。

行政のデジタル化の遅れ



不十分なサイバーセキュリティ



パスワードの利用実態調査(複数のウェブサイト利用時) 2020年



【国の政策方針】

《令和3年度概算要求の状況》

- ◇ 国・地方を通じたデジタル・ガバメントの推進
 - ・ 自治体DX（行政手続オンライン化、AI・RPAの活用、自治体情報システム標準化等）の推進 38.8億円
- ◇ マイナンバーカードの普及・利活用の促進
 - ・ マイナンバーカードの普及・利活用の促進 1,451億円

《マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善WG（R2.9.25）での菅総理発言要旨》

- ◇ 「マイナンバーカードについては、（中略）令和4年度末には、ほぼ全国民に行き渡ることを目指し、普及策を加速してまいります。」

《経済財政運営と改革の基本方針2020》（P15, P16）

- ◇ 次世代型行政サービスの強力な推進ーデジタル・ガバメントの断行

県担当課名 Society 5.0推進課、スマート県庁推進課
 関係法令等 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 申請だけでなく、照合作業から給付まで、全ての過程が効率化されるよう、「システム標準化」や「マイナンバーの利用」など抜本的改善を行うとともに、マイナンバーカードの民間利用を広げ、社会全体のDXを推進する必要がある。
- マイナンバーカード認証によりサイバーセキュリティを強化するとともに、あまねく国民が、容易にデジタル化の利便性を実感できるよう、「ヒューマンインターフェース」に配慮した仕組みを構築する必要がある。

マイナンバー制度を基盤とした社会全体のDX推進

マイナンバー制度	現状	実現すべきデジタル社会像
マイナンバーカード	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポイント+県独自上乘せ ・住民票等のコンビニ交付 ・健康保険証(R3.3~) 	安全性と利便性を両立する個人認証 <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証等との「ワンカード化」 ・フィンテックやテレワークでの本人確認 ・公的個人認証機能のスマホ搭載 ・生体(顔)認証の拡充
マイナポータル	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て・介護・被災者支援手続のワンストップサービス ・特定健診データの本人提供(R3.3~) 	プッシュ型住民サービス <ul style="list-style-type: none"> ・官民の手続ワンストップ ・民間発行の各種証明書データ連携
マイナンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税・災害対策の事務で情報連携による添付書類省略 ・預貯金口座への登録(任意) 	公正・公平な社会 <ul style="list-style-type: none"> ・公金振込口座への迅速な給付 ・利用拡大による、さらなる住民負担の軽減と行政事務の効率化

地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① マイナンバー制度の抜本的改善

- ・ マイナンバーの利用範囲について、個人情報保護に配慮しつつ、さらなる住民サービスの向上や民間サービスとの連携が進むよう、拡大を行うこと。
- ・ マイナンバーカードが国民全体に行き渡るよう、各種免許証等との一体化を強かに推進するとともに、住民が申請や手続をせずとも給付等が受けられる「プッシュ型住民サービス」の基盤となるよう、抜本的改善を図ること。

提言② 安全性と利便性を両立するデジタル化の推進

- ・ 社会のデジタル化推進に当たっては、新たなデジタルデバイドを未然に防ぎ、あまねく国民が、容易にデジタル化の利便性を実感できるよう、ヒューマンインターフェースに配慮しつつ、安全性と利便性の両立を図ること。

提言③ 業務システムの円滑な統一・標準化に向けた適切な支援

- ・ 自治体の独自性を担保しつつ、ベンダーロックインを排除し、業務システムの円滑な標準化が図られるよう、現場目線での人的・財政的支援を行うこと。

将来像

マイナンバー制度を基盤としたデジタル社会の実現

11 5Gの実装による地方創生の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省総合通信基盤局）



【現状と課題】

直面する課題

- 人口減少が進む「地方」では、医療、教育、農業等の維持が困難になってきており、5Gは様々な課題を克服するツールとして期待されるが、基地局の整備や通信料の設定は通信事業者任せであり、収益性の低い地方の整備は後回しになったり、通信料が高額で利用者が導入を躊躇することが懸念される。
- デジタル社会においては、高齢者や障がい者、低所得者等が不利益を被る「人のデジタルデバインド」や、都市と地方との「地域間デジタルデバインド」を解消し、テレビや固定電話のように「ユニバーサルサービス」として、誰もがあまねく全国においてデジタル化の恩恵を享受できることが求められる。
- 5Gの商用化において他の先進国に遅れをとった我が国は、5Gの次の世代の「Beyond 5G」の市場でも世界に後塵を拝する恐れがあることから、官民の総力戦で臨むことが求められている。

空き家

人口減少や災害対応など
地域課題が山積
⇒今後、地域活動維持が
困難になる可能性も

自然災害

スマート農業

i-Construction

地方に根ざした産業、生活をつなぐ5G

モバイルワーク

モビリティ

Beyond 5G 推進戦略

2020	2025	2030
5G	大阪 関西 万博	Beyond 5G
	Beyond 5G ready	

まずは実装

【国の政策方針】

《令和3年度概算要求の状況》

- ◇ 5G・光ファイバ等の全国展開の推進
 - ・ 5G等の携帯電話基地局の整備促進 55.8億円
 - ・ 高速・大容量の無線局を支える光ファイバの整備推進 36.8億円
- ◇ ローカル5Gを活用した、課題解決の促進
 - ・ 地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証 65.0億円
- ◇ Beyond 5Gをはじめとした先端技術への戦略的投資
 - ・ Beyond 5Gや5Gの高度化等の実現のカギを握る先端技術の研究開発 608.6億円

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》（P93, P95）

- ◇ 社会全体のICT化と4K・8Kの多様な産業分野での活用
 - ・ 5G基地局や光ファイバなどの全国的な整備を着実に推進
- ◇ 地方創生の実現に向けたICT/IoT地域実装の推進等
 - ・ ローカル5Gを推進し、課題先進国として5G利活用で世界トップを目指す

県担当課名 Society5.0推進課，スマート県庁推進課
関係法令等 電波法，電気通信事業法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 人口減少が進み、医療、教育、農業等、様々な分野で課題を抱える地方でこそ5Gの活用が求められていることから、ローカル5G等活用モデルの展開と合わせて、一刻も早く、全国での5Gの活用を進める必要がある。
- 5GはSociety5.0の実現に向けて必要不可欠な基幹インフラであるため、地方において5G基地局や光ファイバ網等の通信基盤の整備を早期に確実に進めるとともに、低廉な費用で利用できる体制を整える必要がある。

地方は待たなし！5Gの早期地方展開を！

5Gを活用した遠隔医療

県立海部病院



県立中央病院



実施期間：R2.1.14～2.14

- 中山間地域においても高精細な映像で、専門医による受診が可能
- 専門医の症例に即した指導により、若手医師の技術のスキルアップ



県が主体となって「ローカル5G免許取得」

ローカル5Gプロジェクト（令和2年度事業）

- 県内企業の5G実装を支援
県立工業技術センターに「5Gオープンラボ」開設
県内企業へ実証フィールド提供！
- 遠隔診療・遠隔診断の実装
県立病院間の診療支援体制の充実！
- 臨場感のあるライブ会議
双方向性の高い遠隔会議へ進化！



早期展開で

地方の課題解決！ 地方にこそ切れ目のない5G基地局の整備が不可欠！

地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 5G利活用の早期地方展開に向けた支援の充実

- ・ 過疎地、辺地、離島等の条件不利地域が多い地方において、5G基地局整備を前提とした光ファイバ整備が確実に進むよう、財政支援の拡充を図ること。
- ・ 5Gは地方の課題解決にとって不可欠なツールであることから、5G基地局を地域間の偏りなく早期に整備するとともに、通信料を低廉化するよう、通信事業者を適切に指導すること。
- ・ デジタル社会を支える基盤を「ユニバーサルサービス」と位置づけ、全ての国民が等しくデジタル社会の恩恵を享受できるようにするとともに、サービスの提供主体への適切な支援が講じられるよう、制度の見直しを速やかに行うこと。

提言② 先端技術で地域課題解決を図る取組支援の充実

- ・ 地方における「ローカル5G」の利活用が進むよう、財政支援を拡充するとともに、必要な技術的・人的支援を行うこと。
- ・ 5Gをはじめ専門的な知識経験を有する民間人材の活用が図られるよう、地方公共団体と民間企業との間の人事交流について、国と同様の制度を創設する規制緩和を行うこと。
- ・ 2025年の大阪・関西万博に向けて、「Beyond 5G ready」な環境が地方でも実現するよう、5Gユースケースの積極的な展開を図ること。

将来像

5Gにより地域の課題解決を図り、地方創生を実現